

安全の確保は鉄道事業の 最大かつ最重要の責務である

鉄軌道事業において「安全の確保」は何よりも優先されます。
輸送の安全の確保に関する理念および行動規範を「安全方針」として定めています。
また、輸送の安全の確保に向けた当社の課題を抽出し、それらの課題を解決するため
達成すべき目標を定め、そのために優先して行う取り組みを「安全重点施策」として定めています。
「安全方針」「安全重点施策」を基に、安全意識を再徹底する中でリスク感度を醸成させ、
安全の維持・向上を図ってまいります。

このたび、2021年12月に安全方針を15年ぶりに改定いたしました。

安全方針制定後、東日本大震災、東横線列車衝突事故など重大な事故災害が発生しており、
風化防止やさらなる安全への取り組みが必要となりました。

また、自然災害の激甚化を受け、運輸防災マネジメントに関する記載を明記しました。

今回、2021年12月の安全共創館の研修開始と合わせて安全方針を改定し、安全意識のさらなる醸成を図りました。

安全方針

「安全の確保」は鉄道事業の最大かつ最重要の、お客さまに対する責務である。

私たちは東横線列車衝突事故などを決して忘れず、全社一丸となって、この責務を誠実に果たし
社会に貢献する。

- ・一人ひとりがルールを遵守し、正則作業を確実に遂行するとともに、判断に迷ったときは、
自ら考え、臆せず最も安全と思われる取り扱いをする。
- ・事故災害などが発生したときは、人命を最優先に考えて行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ・部門をこえて協力一致し、情報を迅速に伝え、安全の障害となる問題を速やかに解決する。
- ・鉄道事業を担う誇りと問題意識を常に持ち、必要な改善を継続し、安全の取り組みを進化させる。

(2021年12月1日改定)

安全重点施策

- (1) 三現主義の徹底（現地・現物・現人）
- (2) 事故災害等の未然防止
- (3) 早期復旧体制の強化による影響最小化
- (4) 研修や訓練等による人的対応力の向上